

福山市教育委員会会議（第10回）議事日程

2023年（令和5年）12月20日  
午後2時00分 於：教育委員室

日程第1	教育委員会会議録の承認について	
日程第2	教育長の報告について	
	教育長報告	1
	令和5年12月定例会市議会答弁報告	3
	事務局報告	
	1 郷分幼稚園の休園について	19
	2 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について	20
	3 中学校運動部活動の地域移行・地域連携の取組について	22
日程第3	議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）	24
* 日程第4	議第38号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について	
* 日程第5	議第39号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）	
* 日程第6	議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）	

\*は非公開予定

教育長報告

11月	21日	火	学校訪問（緑丘小，伊勢丘小）
	22日	水	広島県小学校道徳教育研究大会福山大会（手城小）
	23日	木	第48回神辺音楽祭（神辺文化会館） 第22回木下夕爾賞表彰式（ふくやま文学館）
	24日	金	学校訪問（西小）
	25日	土	
	26日	日	
	27日	月	学校訪問（遺芳丘小，有磨小，福相小）
	28日	火	本会議 学校訪問（常石ともに学園） 善行児童生徒表彰式（一心ビル）
	29日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰（光小，藤江小） 学校訪問（松永中）
	30日	木	春日小学校創立150周年記念式典（春日小） 福山学校元気大賞部門賞表彰（大谷台小） 校外フリースクール訪問（かがやき東部） 学校訪問（幕山小） 福山祭委員会総会 世界バラ会議福山大会市民・企業提案型事業採択通知交付式
12月	1日	金	学校訪問（南小）
	2日	土	
	3日	日	第77回東村町かかし祭り（旧東村小） 第54回ふくやまジュニアミュージックフェスティバル（リーデンローズ）
	4日	月	学校訪問（南小）
	5日	火	本会議
	6日	水	本会議
	7日	木	本会議（欠席）
	8日	金	本会議
	9日	土	
	10日	日	
	11日	月	文教経済委員会
	12日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰（伊勢丘小） 予算特別委員会
	13日	水	予算特別委員会
	14日	木	
	15日	金	学校訪問（常石ともに学園） 福山学校元気大賞部門賞表彰（松永中） 表敬訪問〔第32回全国小学生バドミントン選手権大会〕
	16日	土	
	17日	日	
	18日	月	学校訪問（緑丘幼，緑丘小） 本会議 学校訪問（鞆の浦学園）

12月	19日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰（緑丘小） 学校訪問（常石ともに学園）
	20日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰（泉小） 第10回教育委員会会議

【一般質問】

- ・ 水曜会           大田 祐介 議員  
                  連石 武則 議員  
                  喜田 紘平 議員  
                  木村 素子 議員  
                  羽田 俊介 議員
  
- ・ 公明党           野村 志津江 議員  
                  奥 陽治 議員
  
- ・ 市民連合       西本 章 議員
  
- ・ 無所属           高木 武志 議員  
                  三好 剛史 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	2	質問日	12月5日	会派名	水曜会	名前	大田 祐介
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発言の要旨	
3	屋内運動場の機能向上策について
①	屋内の温度上昇対策
②	太陽光パネルの設置
③	雨水利用について
④	輻射熱利用の空調機の導入
⑤	空調設備の動力源について

〔教育長答弁〕

屋内運動場の機能向上策についてです。

本市では、校舎や体育館等の老朽化が進む中、建替え・改修等に係る中長期的なトータルコストの縮減、予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保した望ましい教育環境の実現を目的に、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を進めていくこととしています。

始めに、体育館のカーテンは、窓ガラスからの日射による輻射熱を遮り、室温上昇を抑えることができることから、開閉に課題がある施設については、学校と協議しながら、改善に取り組んでまいります。

屋根や外壁等の遮熱・断熱化については、効果的な整備手法を検討し、長寿命化計画の中で、取り組むこととしています。

次に、太陽光パネルや雨水貯留設備の設置については、環境への負荷軽減、自然エネルギーの有効活用、環境教育の推進につながることから、施設の状況を踏まえ、検討してまいります。

次に、空調設備の設置については、教育・環境・防災等の観点で、関係部局と検討しているところです。

輻射熱を利用した空調設備は、気流が発生せず、温度環境が快適で、省エネ効果があると言われております。

空調方式の検討に当たっては、電気、LPガス、都市ガスといった動力源も含めたそれぞれの方式の特徴を踏まえ、室内環境、保守管理、トータルコスト等を総合的に勘案する中で、導入効果を比較検証していく必要があると考えています。

順序	3	質問日	12月5日	会派名	水曜会	名前	連石 武則
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	教育環境整備について
	(2) 特色のある教育について
	(3) 常石ともに学園について

[教育長答弁]

始めに、部活動への外部指導の導入についてです。

これまでの学校部活動から地域クラブ活動への段階的な移行を検証するため、今年度、県教育委員会の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を受け、5名の外部指導者が、モデル事業実施校2校において指導を行っています。

また、部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、「部活動指導員配置支援事業」を活用し、市内25校の運動部に62名、文化部に8名の部活動指導員を配置しています。

引き続き、持続的な指導者の確保ができるよう、関係部局・機関と連携し、取り組んでいきます。

次に、文化系クラブの育成については、ブラスバンド、茶道、太鼓、書道など様々な部活動において、合同での練習や発表会、地域の専門性を有する指導者の招聘を行うなど活動の充実に努めています。

次に、常石ともに学園についてです。

常石ともに学園は、異年齢集団で教育活動を行うイエナプラン教育校として、2022年（令和4年）4月、開校しました。

本市の全小中学校・義務教育学校でめざしている「子ども主体の学び」に向けた多様な学びの場の一つです。

開校時、旧常石小学校区外から通っている児童数は、全児童数121人中72人でした。

本年度は、全児童数138人中106人で、約8割の児童が、旧常石小学校区外から通っています。

現在、1～3年生が3グループ、4～6年生が2グループ、特別支援学級が2グループあり、全ての教育活動を異年齢で行っています。

各教科を学ぶブロックアワーでは、学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、一人一人の学ぶ過程、理解するスピードを大事にし、つまづきを取り上げながら、対話的・体験的に学ぶ場を組み合わせています。

算数では、6年生が学習している分数のわり算に4年生が興味をもって取り組んだり、6年生が4・5年生の分数の内容に戻って学び直したりするなど、学年を超えた学びを展開しています。

全ての教科において「言葉と数」に立ち返り、意味を問うことを大事にしながら授業を進めていく中で、今年度の全国学力・学習状況調査において、国語・算数は、どちらも国

平均を越え、特に、「読むこと」は、10.6ポイント、「数と計算」は、5.4ポイント上回っています。

教科で学んだ知識を活用しながら総合的に学ぶ「ワールドオリエンテーション」では、気温などの気象情報と、植物などの環境情報を毎日観察して、日々の変化から関係性を調べたり、地域の歴史・環境などを調査し、紹介したい情報を整理して、動画を編集したりするなど、教科・学年を超えて探究しています。

全児童を対象にした調査では、9割以上が「授業で、新しいことを知ったり、問題を考えたりすることが楽しい」と回答し、6年生対象の調査では、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童が2年続けて100%となっています。

子どもの興味・関心、既に持っている知識を出し合いながら学習を進めていくことで、一人の子の学びが広がり、友だちと協働して学ぶ姿が見られています。

教職員は、授業での子どもの理解度を見て、取り上げる内容を見極めるため、日々、対話しながら教材研究を進めるとともに、他校の実践からも学びながら、試行錯誤を重ねています。

私も、授業を見て教職員と対話を重ねていく中で、子どもの学ぶ過程や教科の内容への、教職員一人一人の理解が確実に深まっていると感じています。

校長を中心として、今年度のテーマである「自ら・ともに『鍛え合い・支え合う』」教職員の姿があり、「自分の仕事にやりがいを感じている」と、回答する教職員の割合は、100%です。

このような子ども・教職員の姿を見て、保護者・地域の方が、栽培に使う土地の提供など、教育活動の充実に向けた様々な支援や、夏祭りやクリスマス会など、子どもたちが楽しめる催しを企画してくださっています。

卒業生もボランティアとして多く参加しており、運動会など、様々な楽しい企画をみんなで作って、つくり上げた経験を通して、自分たちでコミュニティを盛り上げていこうとする子どもが育っています。

10月末に6日間実施したオープンスクールは、受付開始から3日で、約200人の定員に達し、転入学希望の保護者・子どもが、全国から来校しました。

来年度の転入学申請者も、1～4年生は定員を超し、抽選を行う状況です。

また昨年度から、教育活動に支障がない範囲として、月1回50人程度、年間7回に制限し、全国から教育関係者の視察を受け入れています。

今年度も視察希望が殺到し、受付開始2ヶ月で年間定員に達し、お断りしている状況です。

視察後は、「子どもが、集中して自分の学びに向かっている。」「一人の子の“わからない”という発言に対して、周りの子が自分ごととして考え、対話する中で、理解が深まっていく。」等、子どもの学ぶ姿を見て、肯定的な声を多くいただいています。

「子ども主体の学び」の質的向上が確かに見られる今年度は、常石ともに学園を会場に、小学校3校を指定し、授業実践研修を行っています。

子どもたちの状況を見て、臨機応変に個別と一斉を組み合わせながら「言葉と数」への理解を深めていく常石とともに学園の授業を参観して、自校・自身の実践と重ねて考え、授業改善をしています。

今後、学びの質を追求し続ける常石とともに学園の実践が、全ての学校の実践を刺激し、互いに刺激し学び合うことを通して、「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んでいきます。



順序	4	質問日	12月5日	会派名	水曜会	名前	喜田 紘平
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	子どもの見守り体制について
	⑥ ICTを活用した子どもの見守りサービス
4	21世紀型スキル&倫理観について

[教育長答弁]

ICTを活用した子どもの見守りサービスについてであります。

子どもの見守りは、ICTを活用したものを含め、社会全体でより安全の確保を図っていく必要があると考えています。

現在、市内の学校で約4200人の保護者や地域の方が、児童の安全確保のため、スクールサポートボランティアとして登下校の見守り活動を行ってくださっています。

不審者が出た際には、引き続き、教育委員会や学校から保護者、地域に情報を発信した後、スクールサポーターの見守りに加え教職員が巡回し、下校指導するなど、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

次に、21世紀型スキル&倫理観についてです。

本市では、日々の授業を中心とした全ての教育活動の中で、挑戦する力、やり抜く力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した「21世紀型“スキル&倫理観”」を育むことを「福山100NEN教育」として取組を進め、今年で8年目になります。

この間、「学び」を中心に据えて、「主体的・対話的で深い学び」「学びをつくる教職員研修」「多様な学びの場の充実」「学び続ける教職員」の4つの柱で、すべての子どもたちが、「学びが面白い!」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んできました。

2年目となる2017年(平成29年)、乳幼児期の環境が、就学後の学力の基盤となる語彙数、言葉の情報処理能力等に大きく影響するという知見に基づき、小学校入学時、既に身に付けている力に大きな差がある子どもたちに確かな学力を付けていくことを目的に、学びづくりフロンティア校事業を始めました。

1年間ほぼ毎日、小学1年生の国語と算数の授業を見て、学力の基盤である「言葉と数」を獲得する過程を観察・分析していく中で、一人一人理解する過程や方法、スピードが様々であること、子どもたちの疑問や興味関心は、教科・学年の枠を超えて広がり深まっていくことなど、既に明らかにされている専門家の知見を、実感を伴って理解していきました。

こうした子どもたちの学ぶ過程を各研修等で共有・協議しながら理解を深め、各学校では、内容によって教科横断的、縦割り・異年齢での活動も取り入れながら、「言葉と数」の獲得に向けた授業改善を進めていきました。

この小学校での学びを受け、取り組みやすい環境にある地域から幼保小連携を進めていく中で、一部の就学前施設、学校の取組に留まっている、就学前と小学校の生活のみを繋

ぐ取組になっている、小中一貫教育が、生徒指導上のみの連携となり、学習の積み残しが解消できていないという課題が、固定化する状況がありました。

そこで、昨年度改めて、法人立等も含め、幼保小連携・接続の体制を整備しました。

現在、就学前施設においては、認知能力と非認知能力が相互に関連しながら育まれていくよう、興味のある図鑑や絵本を見て会話したり、カード遊びやお店屋さんごっこをしたりするなど、遊びを通して、人や環境と関わる保育を進めています。

各小学校区を基本とする連携協議会では、幼保小の教職員が、互いの保育・授業を参観・協議しながら、子どもたちの数も含めた言葉への興味と直観的な感覚が表現されている姿を共有し、学びをつなぐカリキュラムを編成しています。

また、各就学前施設・学校では、参観日や懇談、学校だよりやホームページ等で、「言葉と数」への関心・理解度、自立心や協働性等、子どもの育ちと学びの姿の今を、保護者に伝えるよう努めています。

市においても、家庭は「言葉と数」の力を育む豊かな学びの場であることや、県が示す「15歳までに身に付けてほしい力」は、小さい頃からの積み重ねが大切であること等を、家庭配付や店舗等設置の地域情報誌へ掲載したり、各研修等で、幼保小中連携の意図や状況を継続して伝えたりすることを通して、保護者から期待や安心感等の声をいただいています。

こうした取組を進める中で、今年度の全国学力・学習状況調査において、「自分によいところがある」などの非認知能力に係る質問の肯定的回答が、12項目中小学校で8項目、中学校で11項目、全国平均を上回りました。

また、「人の役に立ちたい」と回答した児童生徒は継続して90%以上となっています。

さらに、「友だちと協働して問題を解決している」と回答した割合は、7年間で約20ポイント伸び、現在、約80%となっています。

教師への信頼感に係る質問3項目においては、全て全国平均を上回っており、特に中学校では、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した生徒が9割を超える学校の割合が、2019年度（令和元年度）から、40ポイント以上増えています。

この間、全ての教育活動において、子ども一人一人に向き合った丁寧な取組の結果であると考えています。

一方で、教科の平均正答率は、小学校は、概ね全国平均より高く、中学校は低い状況が続いています。

算数・数学では、中学生になると40%未満が2割から4割に増加しています。

その要因として、 $5 \times 8$ という計算は全員できて、問題文を読めても、問われている意味が分からず式が立てられない、 $3\sqrt{2} + 5\sqrt{2}$ の計算はできて、出た答えがどんな数なのか分からない等、言葉の理解と、数の概念の習得が不十分です。

ドリル的な計算や漢字の繰り返しだけでなく、全ての教科の基盤となる「言葉と数」の理解と感覚を身に付けるため、就学前から義務教育9年間の学びを繋いでいくことが、非認知能力を含めた学力の向上に必要です。

このことがまさに、学習指導要領が求めている学力そのものです。

今年11月には、全小中義務教育学校の校長・主任を対象とし、小学校だけでなく中学

校においても、「言葉と数」が全ての教科の基盤であることを踏まえ、改めて各教科の学習指導要領に立ち返り、自校の教材研究・子ども主体の授業等の改善に向けた取組を考える研修を実施しました。

福山100NEN教育8年間、試行錯誤しながら「子ども主体の学び」へのチャレンジしてきた過程があるからこそ、教科を学ぶ目的への更なる理解が深まっています。

このように、この間、ICTも活用して、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら学力の向上に取り組んできているため、

到達度別クラス編成を行うことは考えていません。

引き続き、学習指導要領が求める非認知能力と認知能力を包括した「21世紀型スキル&倫理観」を育む、福山100NEN教育に取り組んでいきます。

順序	5	質問日	12月5日	会派名	水曜会	名前	木村 素子
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
2 子どもや若者への支援施策について							
(3) 主権者教育の取組							

[教育長答弁]

「主権者教育の取組」についてです。

主権者教育は、法やきまりへの理解、政治、経済等の知識のみならず、多面的、多角的に考察し、公正に判断する力、課題解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張し合意形成する力、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を、教科横断的な視点で育むものです。

各学校は、社会科をはじめとした各教科や総合的な学習の時間等で、法や政治制度の意義等を学び、政治参加の在り方について考える、企業から経営戦略提案等のミッションを受け、協働的に調査、企画提案するなどの学習に取り組んでいます。

授業だけでなく、児童会、生徒会等の自治活動において、生徒指導規程等の内容について議論し、見直す、まちづくりミーティングに参加し、地域の若年層として住民と意見交換するなど、自分たちの考えや思いを発信したり実現したりする過程を通じて、学校生活や社会に主体的に参画する力や意欲を育てています。

在学中に生徒が18歳になる高等学校では、総務省と文部科学省が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」も活用し、選挙の実際等を、より具体的に学習しています。

順序	6	質問日	12月6日	会派名	水曜会	名前	羽田 俊介
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	学校における危機管理について
①	危機管理体制の現状と訓練実施の取組
②	危機管理マニュアルの追加変更された事項について
③	教育現場での生成A Iの活用について

[教育長答弁]

始めに、学校における危機管理体制と訓練実施の取組についてです。

学校は、火災、自然災害、不審者などの危機を想定して、事案発生の予防や対応の具体的な手順などを整理した危機管理マニュアルを作成し、体制を整えています。

作成したマニュアルの実効性を高めるために、「予告なし」や「休憩中」など児童生徒が自ら判断して避難する訓練を実施したり、地域と合同で防災訓練を行ったりしています。

次に、危機管理マニュアルの追加変更についてです。

3月に埼玉県の中学校で発生した不審者侵入事案を受け、文部科学省から、不審者の学校侵入防止対策を点検するよう指示がありました。

それを踏まえ、4月にすべての学校が再点検し、必要に応じて見直しました。

また、9月に文部科学省防災業務計画が修正されたことを受け、各学校は、避難確保計画を中心に見直しを行っているところです。

今後も社会情勢や学校の地理的環境、実践的な訓練を踏まえ、随時、見直します。

次に、教育現場での生成A Iの活用についてです。

今年7月、文部科学省が作成した「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、教育委員会として、使用例や留意点等をまとめ、各学校に通知しました。

生成A Iは多大な利便性の反面、様々な懸念が指摘されており、現段階では、授業で一律に活用することは考えていません。

今後、児童生徒が、社会で生成A Iを使うことを見据え、ネットワーク上のルールやマナー、著作権の遵守、情報の真偽の確認など、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を図っていく必要があります。

引き続き、国や県の動向を注視し、生成A Iの活用方法について、検討してまいります。

順序	9	質問日	12月6日	会派名	公明党	名前	野村 志津江
----	---	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨							
2 みんなで創る世界バラ会議福山大会とばらのまちづくりについて							
(3) Rose & Peace 教育, スクールローズガーデンプロジェクトについて							

[教育長答弁]

「Rose & Peace 教育」, 「School(スクール) Rose(ローズ) Garden(ガーデン) Project(プロジェクト)」についてです。

「世界バラ会議」を, 児童生徒にとってまたとない学びの場・機会と捉え, 「大好き! 福山～ふるさと学習～」の一環として, すべての市立学校で「Rose & Peace 教育」を進めています。

1年目の今年度は, 児童生徒が「世界バラ会議」の開催を知り, ばらのまちづくりの歴史, 世界のばらの名前の意味, ばらの栽培方法などに興味・関心を深める学習を行っています。

また, 「Rose & Peace 教育」のひとつとして, 「School Rose Garden Project」を実施しています。

実施する41校は, 地域等の協力を得ながら世界バラ会議参加国のばらを育てるとともに, 教科横断的なカリキュラムを編成し, 例えば, 緑町公園のばら花壇を参考に, 学校ばら花壇のデザインを考える, ばらの花びらを使った記念品をつくる, 世界バラ会議やばらについて調べた内容を新聞やポスターで発信する, 福山空襲や復興への取組を調べ, ばらのまちづくりに込められた思いを考えるなどに取り組んでいます。

順序	10	質問日	12月6日	会派名	公明党	名前	奥陽治
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-----

発 言 の 要 旨							
5 学校における部活動の地域移行について							

[教育長答弁]

部活動の地域移行についてスポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインでは、これまでの学校部活動から地域クラブ活動へ地域の実情に応じて、段階的に移行していくことが示されました。

地域クラブ活動への移行を検証するため、県教育委員会の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を受け、今年度は、1中学校の女子ソフトテニス部で、競技団体から派遣された指導者が指導をしています。

現時点での課題は、けがなどの緊急時の対応や指導者と学校、保護者との連携体制の構築です。

他に、1中学校のバドミントン部でも、検証をしています。

また、昨年度は、生徒、教師や保護者へのアンケートや、競技団体へのヒアリングを行い、指導者の継続的な確保やコーチングなどの指導に係る資質を備えた指導者の育成が課題であると分かりました。

そのため、今年度は3つの競技において、競技団体や関係機関、学校関係者等と意見交換を行い、中学生が継続的に競技に親しむことができる環境づくりについて検討を始めたところです。

引き続き、関係部局等と連携し取り組んでまいります。

順序	18	質問日	12月8日	会派名	市民連合	名前	西本章
----	----	-----	-------	-----	------	----	-----

発言の要旨	
1	平和行政，平和教育について
	(3) 学校での平和教育の位置づけと平和学習の状況
	(5) 8月6日の平和学習の状況
	(6) 8月8日の学校での取組
4	読書バリアフリー法について
	① 読書バリアフリーに向けた計画の進捗状況は
	② 市内における読書に困難を感じている人の把握
	③ 図書館における障がい者への取組の実態について

[教育長答弁]

始めに，学校での平和教育の位置づけと平和学習の状況についてです。

各学校では，学習指導要領に基づき，国語や道徳，総合的な学習の時間などで，平和についてSDGsの目標と関連づけて学ぶことができるよう，カリキュラムマップに位置づけて学習しています。

具体的には，国語や道徳では，戦争や平和を題材にした教材文を読み，平和な世の中，命の大切さについて考える，総合的な学習の時間では，福山空襲や広島原爆投下について調べたことを，新聞や意見文にまとめ，話し合うなどを行っています。

また，世界バラ会議 福山大会を，またとない学びの場・機会と捉え，「Rose & Peace教育」として，自分の個性や人との違いを認め合い，身近な人と共に成長することを通して，平和についての考えを深める学習や取組を始めています。

修学旅行では，長崎の平和公園，沖縄のひめゆりの塔などを見学しています。

見学のみで留まることがないように，事前，事後で，歴史や被害の実態，平和の重要性などの学習をしています。

次に，8月6日の平和学習についてです。

夏休みを8月1日からにしたことにより，休みに入った直後の6日を登校日にしている学校はありません。

次に，8月8日の「市民平和の集い」等における学校の取組についてです。

各学校では，折り鶴や折りばらを折る，福山空襲の実体験について話を聞く，平和集会で福山空襲を題材にした絵本の朗読するなどを行っています。

また当日「市民平和の集い」に参加し，音楽やことばによるメッセージを発信している学校もあります。



次に、読書バリアフリー法についてです。

本市における「読書バリアフリー法」に基づく計画については、「福山市障がい者プラン」や「福山市子ども読書活動推進計画」に、具体的な取組内容を掲げ、活字による読書や図書館の利用が困難な方に多様なサービスが提供できるよう、関係部局・機関・団体と連携し、取り組んでいるところです。

また、今年度は、関係部局の意見も聞く中で、障がいのある人を支援する様々なサービスを分かりやすく説明したリーフレットの作成を進めています。

3年後の次期福山市障がい者プランの策定時においても、障がいのある人に対する読書環境の整備推進のための具体的取組を掲載し、実施していく考えです。

次に、読書に困難を感じている人の把握についてです。

視覚障がいや発達障がい、寝たきりや上肢障がいのため本が読みづらいなど、読書に困難を感じている人の要因は様々であると捉えています。

その上で、すべての人が読書を楽しめる環境づくりに努めています。

図書館では、障がいの有無等にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っています。

点字図書や本の内容を音声にした「デジタル録音図書」、文字の大きさ等を変えることができ、音声読み上げ機能付きのものもある「電子図書」、絵文字等で分かりやすく書かれた「LL(エルエル)ブック」等多様な本を揃えています。

また、拡大読書器や自動読み上げ機の設置、職員による「対面朗読サービス」等により、読書支援を行っています。

身体に障がいがあり、図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しもを行っています。

引き続き、利用者の多様なニーズに応じた資料収集や視覚障がい等の個々のニーズに応じた支援の充実に取り組むとともに、サービスの周知と利用促進に努めてまいります。

順序	19	質問日	12月8日	会派名	無所属	名前	高木 武志
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	高等教育への支援と義務教育無償化について
①	給付型奨学金の創設について
②	学校給食の無償化について

[教育長答弁]

本市では、高等教育への支援として、大学等卒業、市内への就職など、制度が示す条件を満たせば、貸与額の返還が全て免除される「未来創生人材育成奨学ローン返済補助」や、「青少年修学応援奨学金」があります。

引き続き、これらの制度の活用が進むよう、周知してまいります。

次に、学校給食の無償化についてであります。

本市では、物価高騰に対応するため、今年度についても、当初予算、補正予算を計上することにより、保護者の負担軽減を図っているところです。

給食費の無償化は、国において、給食費の無償化を実施する教育委員会等に対する実態調査を行っているところであり、引き続き、国の動向を注視してまいります。

順序	21	質問日	12月8日	会派名	無所属	名前	三好 剛史
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
3 自衛隊による学校での防災講座の実施について							

[教育長答弁]

自衛隊による防災講座は、昨年4月に県教育委員会から、所管の中学校及び高等学校に周知するよう通知がありました。

それを受け、中学校及び福山高等学校に通知しました。

昨年度3校、今年度4校の中学校で実施し、災害に対する備えの講話を聞き、応急担架づくりを体験しました。

危機管理防災課による出前講座は、昨年度、小学校6校、中学校4校、今年度、11月末現在小学校26校、中学校4校で実施し、災害時の備えや避難所生活について学び、風水害を想定したフィールドワークをしました。

自然災害での救助などに携わる自衛官から、災害の恐さや救助の際の状況など、直に話を聞くことは、より身近なこととして捉え、自らの命を守る行動につながると考えています。

引き続き、各学校において、計画的な防災教育に取り組んでまいります。

## 1 郷分幼稚園の休園について

郷分幼稚園の園児数は減少傾向にあり、今後、集団での教育保育機能の維持が困難となると見込まれることから、2023年度（令和5年度）末をもって休園とする。

### 【参考】

各年度5月1日現在の園児数

（単位：人）

年度	定員	4歳	5歳	合計
2019	70	9	15	24
2020	70	12	13	25
2021	70	10	15	25
2022	70	6	8	14
2023	70	1	8	9

2 広瀬学園小学校・広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について

(1) 福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校

ア 申請期間

11月1日(水)から10日(金)まで

イ 対象児童生徒

福山市内在住の者で、次のいずれかに該当する者

- ・大きな集団での生活・学習が難しい者
- ・在籍校での登校が難しい者
- ・児童養護施設「福山ルンビニ園」に在籍している者
- ・広瀬学園の教育環境を希望している者

ウ 申請状況

校種	学年	定員	募集人数	申請者数
小学校	新1年生	10人	10人	6人
	新2年生	10人	6人	1人
	新3年生	10人	7人	2人
	新4年生	10人	6人	0人
	新5年生	10人	0人	0人
	新6年生	10人	2人	1人
	計	60人	31人	10人
中学校	新1年生	15人	4人	7人
	新2年生	15人	0人	0人
	新3年生	15人	2人	1人
	計	45人	6人	8人

※定員及び募集人数は、概ねの人数

※募集人数は、2023年度(令和5年度)の広瀬学園小学校及び広瀬学園中学校の児童生徒数を考慮し、教育委員会が定めた人数

エ 抽選

中学校新1年生のみ抽選を実施

オ オープンスクール

- ・開催日程 10月21日(土)
- ・参加人数 延べ42人

(2) 福山市立常石ともに学園

ア 申請期間

11月1日(水)から10日(金)まで

イ 対象児童

保護者の送迎等により通学できる者(市外在住者も含む)

ウ 申請状況

校種	学年	定員	募集人数	申請者数
小学校	新1年生	30人	30人	36人(10人)
	新2年生	30人	2人	6人(4人)
	新3年生	30人	2人	4人(4人)
	新4年生	30人	4人	7人(4人)
	新5年生	30人	5人	3人(1人)
	新6年生	30人	12人	1人(1人)
	計		180人	55人

※募集人数は、2023年度(令和5年度)の常石ともに学園の児童数を考慮し、教育委員会が定めた人数

※( )は、申請者の内、申請時点において福山市外に在住している者の数

エ 抽選

新1年生から新4年生までの抽選を実施

オ オープンスクール

- ・開催日程 10月23日(月)～26日(木), 28日(土), 30日(月)
- ・参加人数 延べ131人

### 3 中学校運動部活動の地域移行・地域連携の取組について

#### (1) 背景

全国的に少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

そのような状況を踏まえ、スポーツ庁と文化庁は、2022年（令和4年）12月に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の学校部活動から地域クラブ活動へ段階的に地域移行・地域連携を進めるためのガイドラインを公表し、休日の活動から地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示した。【別紙】

#### (2) 本市の取組状況

##### ア 2022年度（令和4年度）

- ・生徒・保護者等へアンケート調査の実施
- ・運動部から、地域移行におけるモデル事業の実施・検証

実施校	鷹取中学校	鷹取中学校・東中学校
種目	女子ソフトテニス部	男子ソフトテニス部
方法	単独練習	合同練習
場所	鷹取中学校グラウンド	公共テニスコート
指導者	競技団体からの推薦（競技団体の役員）	競技団体からの推薦（現顧問の兼職兼業）

##### 〔課題〕

- ・地域クラブ活動へ移行した際の責任の所在
- ・活動の責任を担える指導者の確保
- ・技術指導を含む専門性や資質を備えた指導者の育成
- ・指導者と学校（顧問）・保護者との連携の仕組みの構築

##### イ 2023年度（令和5年度）

- ・男子ソフトテニス部の取組は、活動場所の確保・兼職兼業の条件に課題があったため中断
- ・女子ソフトテニス部の取組を継続
- ・新たなモデルの実施・検証

実施校	大門中学校
種目	男女バドミントン部
方法	合同練習
場所	野々浜小学校体育館
指導者	地域の指導者（技術指導を含む専門性・育成期の指導に係る資質を有する者）

- ・ 競技別に，競技団体，学校関係者等と意見交換を行い，中学生が継続的に競技に親しむことのできる環境づくりについて検討中  
（対象競技）ソフトテニス，卓球，バドミントン
- ・ 現在検討している３競技は，状況の整った競技から順次実施
- ・ 未検討の競技についても可能なものから関係者との意見交換を開始

### （３）今後のスケジュール

これまでの取組を検証し，競技別に意見交換を行いながら，本市における運動部活動の地域移行等の方向性を定めていく。



## 議第 37 号

臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 29 年教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 1 項の規定により，議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので，同条第 2 項の規定により，報告し，承認を求める。

(別紙)

議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨回答する。

- 1 令和5年度福山市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）

1 令和5年度福山市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）

**【歳出】 総額 47,000 千円**

(1) 物価高騰に伴う給食材料費の物価上昇分の補填 47,000 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
学校給食運営事業	物価高騰に対応した保護者の負担軽減	47,000